

少年野球随想⁹

「スポーツ安全保険」

荒井 義一

スポーツ安全保険にまつわる話を書く。

その前に少年野球に関するあらましは、掛金、小学生五百円、指導者千円の掛け捨てで保障期間は四月一日より翌年の三月三十一日までの一年間。補償は通院一日につき小学生千五百円、指導者千円、入院の場合、小学生四千円、指導者二千五百円、通院の場合四日以上の傷害となっている。

対象となる損害としては団体活動中（練習、試合）及びその往復中の事故、傷害で、個人での広場での傷害及び野球肩、成長病、日射病などは含まれない。

そしてこの保険への加入は野球協会少年学童部では義務化されている。

*

ビーバースに於ける過去の事例は、骨折、ねんざ、打撲が多く、年に一、二名、勿論、皆無の年もあった。通院は十日前後で保険金の支給も一万円前後であった。

私も十五年前に宮小にバッティング投手中小フライを前進して捕ろうとした時、右足に激痛が走り、肉離れで海老川沿いの十三枚整形外科に通院し一万数千円貰った記憶がある。

ビーバースの一番の重傷は十七期生のK君で夏季大会の初戦の高郷スターズ戦、前夜来の雨で高瀬町運動広場が使えぬため、日大二和グラウンドへ移動、センター前へフラフラと

上がったフライを前進して滑り、転倒した左足関節を複雑骨折、そのまま二和病院へ入院した。

監督としてKのお母さんにお詫びしたら

「だれの責任でもありません。たまたま運が悪かっただけです。お気になさらないで下さい。……」

と言われ、ほっとした思いがある。

保険金は十数万円振り込まれた。

Kのお母さんは

「こんなに頂けるんですか。これでIBAの台湾遠征に行かせます。……」
と喜んでくれた。

因みに台湾遠征には十七期生十五名中、なんと十三名も参加した。監督は学童部現理事長の河崎六郎氏（夏見パワーズ）。

だから彼は、未だにビーバースに対し、親近感を持っているのである。

*

だが、Kはあくまでも不運の子だった。

宮本中学校に在学中にガンで天逝した。

私は東船橋のお宅にお線香をあげにお伺いした。お暇するときお母さんがこう言った。

「ビーバース時代が、いい思い出になりました。とくに台湾遠征に行かせてよかったと思っています。……」

玄関を出たら、小雨が降っていた。

あれから十年が過ぎた。

あのときお借りした傘を未だにお返ししていない。
(平成十八年四月二十九日脱稿)